

研究部会／活動報告

(歴史部会)

五月八日に研究所理事会及び総会が三原リージョンラザで開催された。今年度は是非とも歴史部会を開催にこぎ着けようと、活動計画を提示した。

六月一日、歴史部会開催の案内を出し、これまで分かっている部会員に呼びかけることと、各研究所の理事・所長の協力を得て連絡し合い、結果、ご苦勞をおかけしたが、六月二三日十三時から十五時三十分まで三原市隣保館で部会を持つことができた。

議題 1 情勢分析と歴史部会の使命・展望について(討議)

2 各研究所の研究態勢について(現状と方向の報告)

3 研究成果の交流(討議・資料交換など)

4 その他(最近の地域の研究成果など、交

流したいことがある場合、是非とも一部ご持参ください)

この日の部会では、次の活動計画を審議した。

二〇〇一年度歴史部会活動計画(案)

一昨年(一九九九年)「広島・部落解放研究所連絡会」が結成されました。そして連絡会の研究テーマの一つに「部落史研究」の分野が設けられました。その年十一月には「第一回広島県部落解放研究者集会」が開催され部落史研究部門の報告・討議により大きな成果を挙げることができました。

これまで、県内の各研究所がそれぞれの地域で独自の研究活動をしてきましたが、この研究者集会をバネに、県内各研究所の連携を強化し、歴史部会の充実を図って行くべく計画しましたが、その具体化ができず、申し訳なく思っています。今年度は是非具体化していきたいと

思います。

そのために、次のことを提起し、ご協力をお願いしたいと思えます。

◎県内各地に残されている被差別民衆に関わる資料の整理・発掘をとおして、今日までに先輩方々が築き上げてこられた被差別部落・民衆の歴史研究の成果を更に深化・発展させていきたいと思えます。

そのために、

○資料目録の作成

・県内各地域・研究所にある資料を明らかにするため
の情報収集（どんな資料がどこにあるのか）。

・県内各地域・研究所で積み重ねられてきた諸研究の
成果を明らかにするための情報収集。

（レポート・調査の表題と研究者名）

・できうれば上記のレポート・調査等の収集・整理

○歴史部会の定例化と県内各地で被差別部落・民衆の
歴史に真摯にとりくみを続けている研究者の皆さん
への呼びかけ。（についての方法の確立）

のち、第一回の歴史部会の報告と各研究所への依頼文
を各研究所に送った。その要点を次に記録する。

（1）部会長からの活動計画案について

各地の研究資料・レポートなどのリストを作成するた
め、「リスト作成表」を完成する。各研究所歴史部会員
で進める。後日、本日出席の連絡員（尾道の場合は研究
所所長）に連絡して集大成する。竹原・三次・庄原の研
究所については連絡して歴史部会長に依頼する。

福山市平和人権資料館、各解放会館、青丘文庫、広島
市公文書館、中野繁一、山木茂の関係文書などもリスト
の中に入れる必要がある。

（2）研究所専門部会長会議の報告（研究紀要）

四百字×五〇枚以内程度で〇一年度第八号の研究紀要
に歴史部会から応募する件について。

芦府研究紀要の中の「古文書に見る差別表現」（山名
洋通・〇〇年度～〇一年度連載）を推薦。

（3）歴史部会の専門部会員の確認、連絡

今後、歴史部会の案内や連絡には、「歴史部会連絡員」
を決定することを各研究所にお願いする。（尾道、竹原、
三次、庄原に関して）

（4）今後の活動について

学習会などの企画を考えたいが、八月三日の小森・寺
木対談シンポジウムに参加を。研究所の理論講座を兼ね
ている。

これを受けて各研究所にリスト作成のための依頼を七月二三日に送付した。(二〇〇二年三月三十一日まで)に広島部落解放研究所事務局へ集約する)

今年度の残り少ない時間の中で、次年度に向けて部会の定例化・学習会の開催について努力したい。

(宗教部会)

二〇〇〇年十月～二〇〇一年九月

◇二〇〇〇年十一月二日 研究例会

*「浄土真宗北海道教区における差別事件・差別落書き・はがきによる投書事件」について

レポート 政平智春さん

・一九九四年七月から三回続けて引き起こされた「差別落書き」と、それから派生して連続して起こった差別発言、差別文書、差別はがき。さらには二〇〇〇年四月六日に北海道教区あてに出された差別はがき。つづいて一個人への差別はがきと差別事件が続発・頻発している北海道の状況がある。

一連の事件の背景と問題点、そして課題を報告

していた。

また「ヤイユーカーラの森」との糾弾会の経緯も併せて報告された。

◇二〇〇一年一月二十九日 研究例会

*「三次組・御同朋の社会をめざす法要 過去帳再調査からの課題を明らかにする調査報告会」の報告

レポート 小武正教さん

・一月二七日に行われた前記法要と報告会の持つ意味が報告された。三次組においては「過去帳再調査からの課題」として、一八七二(明治五)年に廃寺とさせられた、県北にあった「穢寺」西蓮寺と、被差別部落の門徒の受け入れ拒否の当時の状況を部落解放同盟北部地区協議会の協力の中で調査し、『業を糺す』という冊子にまとめた。そして、その差別行為を謝罪するため、西蓮寺の遺族、被差別部落の関係者を招いて、謝罪の法要を行った。

本山における「過去帳再調査の課題」が、「法の本来化」に集約され、差別法名・差別添え書きを生み出した背景を問うことが希薄になるようにすることに、警鐘を鳴らし、進むべき方向をしめ

したとも言えよう。

◇二〇〇一年四月二六日 研究例会

*「備後教区差別葉書事件 課題と克服」の最終報告

レポート 備後教区相談員 坂原英見さん

・一九九九年十二月二十八日におきた「備後教区差別葉書事件」の課題を明らかにする作業を備後教区と部落解放同盟広島県連との間での一応の合意に至った内容を発表していただいた。

まともは、差別行為者への怒りの共有と、差別をうけたB氏にいかに関連していけるかを大きな課題としてこれから進むことを確認している。

特に被差別部落寺院を寺格外とし位置づけてきた、差別葉書の背景となっている、私たちの「意識的序列構造」を具体的にどう克服していくかが大きな課題として提起された。

◇二〇〇一年八月二十九日

*「本願寺教団の差別的教団内身分構造・制度・慣習を問い直す」

レポート 小武正教さん

・本願寺教団の抱える「教団内の差別身分構造」を

特に、「衣と袈裟」と身分構造という視点でレポートがあった。

特に衣は、水平社に呼応して本願寺派の被差別部落寺院で作られた「黒衣同盟」が先行運動としてあり、教団内身分秩序を問うていく具体的方策として、身分秩序によって色の決められた「色衣」を脱いで黒衣にし、身分秩序によって異なる七条袈裟をやめて宗祖親鸞聖人と同じ墨袈裟へという運動の意味を提起した。

★今後の研究例会の方向

総保守化の中で、解放運動のみならず、あらゆる問題が観念化、抽象化されて具体的課題が見えにくい状況を生み出そうとしている。回数の少ない研究例会ではあるが、一つには「仏教教団の具体的教団内の差別的身分構造」についての発表をつみあげていきたい。

二つには、未だ十分に明らかになっていない広島県内の被差別部落と寺院との歴史的経緯を明らかにしていく課題である。

三つには、解放理論として、ますます全面に打ち出されてきた、「ケガレ意識と部落差別」の問題を、さらに突込んで、広く提起していく課題もある。

(国際部会)

国際部会は、広島市で月一度のペースで研究会をもっている(場所は、生涯学習センターで、第二ないし第三火曜日の夕方)。今年度の議論の自身は、二つの柱からなっている。一つは、「部落差別問題と人権問題の国際化」に関わるテーマを中心に、参加者各自で報告しあうことである。もう一つは、そのテーマに関わる社会認識を深めるための理論学習を行なうことである。

テーマは具体的に、昨年度の継続として、「国際化と女性の人權」について焦点を定めている。参加者の報告としては、日本人と結婚した韓国人女性の人權状況、同じく日本人と結婚したフィリピン人女性の人權状況、近現代日本の国際化と女性をめぐる理論的問題、などがある。参加者の理論的関心は、エスニシティ／フェミニズム／差別の接点領域にあり、議論のなかで、日本社会、部落差別、アジア、イエ、差別、文化などをめぐる、今日のさまざまな現実的・理論的な状況について、活発な意見交換が行なわれている。

これらの議論を深めるために、グローバルゼーションやフェミニズム、日本近代化、現代社会の権力批判などをめぐる理論学習をはさんでいる。折々の資料やテキスト

トを用いながら、性、疎外、支配、運動などについて議論を深め、人權と差別についてのより深く、普遍的な認識の修得をめざしている。

とはいえ、国際部会は、いくつかの課題を抱えている。一つ、上に報告したような研究活動が、より多くの人に参加してもらえていないことである。日頃の研究会は、まだ四〜五名の少人数の参加に留まっている。議論は濃密である。しかし、それが部会活動として運動的に位置づけられなければならないことを承知している。この位置づけをめざして、研究活動の、日常的な宣伝と参加者の勧誘、そのための工夫が必要とされている。

二つ、その延長で、これら日常活動の集約ないし成果として、また国際部会の啓発・宣伝のための研究集会を、現在、企画している。具体的に、アジア・フェミニズムをめぐる論客、および沖縄人差別の批判をめぐる論客を迎え、講演会を開催する、あるいは国際部会参加者との研究会をもつことなどを企画している。その成功のために、広く研究所の所員に参加を呼びかけるなど、あらためて宣伝活動を行ないたい。

三つ、昨年度、新来の韓国人やフィリピン人当事者たちとの交流にむけ打ち合わせを何度かもったが、いまだ

具体的な交流計画をつくるに至っていない。交流をと
した実践学習も、大切な活動である。ぜひ実現させたい
と話合っている。

いずれの課題も、今日の抑圧的な人権・政治状況を撃
つための、国際部会からの研究実践として欠くことがで
きない。活動のいっそうの充実を期したいと思う。

